

にしお 市議会だより

西尾市のこんなことが決まりました!

～あなたの気づきが明日のNISHIOをつくる～

2022

8

月号

No.147

【編集・発行】
西尾市議会
〒445-8501
愛知県西尾市寄住町下田22
TEL:0563-65-2182(直通)



『三河一色大提灯まつり』
8月27日(土)、28(日)
3年ぶり開催予定

6月定例会を6月2日から6月22日まで21日間の会期で開催しました。
6月3日、6日、7日には、23人の議員が市政について一般質問をしました。
議会や各種会議において、マスクの着用や3密対策を徹底し、感染拡大防止に努めています。

CONTENTS

西尾市議会 新体制…………… 1
一般質問…………… 5
議員活動…………… 16

審議結果…………… 17
編集室…………… 18
お知らせ…………… 19

にしお市議会だよりは
西尾市役所ホームページ
でも見るができます。



西尾市議会 新体制

西尾市議会の新体制が決まりました

西尾市議会6月定例会最終日に議事人事が行われ、議長に鈴木正章氏、副議長に磯部雅弘氏が選出されました。

また、議会選出監査委員には、稲垣一夫氏の選任が同意されたほか、委員長、副委員長をはじめとする各委員会の委員も決定しました。



●副議長
磯部 雅弘



●議長
鈴木 正章

「議長、副議長 就任あいさつ」

市民の皆様におかれましては、日頃から市議会に對しまして、格別のご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

私たちは、去る6月定例会におきまして、議員各位のご推挙により、議長、副議長に就任いたしました。光栄に存じますとともに、職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

本市議会は、先人たちの知恵と努力により、市政の発展、住民福祉の向上を目指し、着実に歩み続けてまいりました。

近年、新型コロナウイルス感染症や、ウクライナとロシアの戦争などにより、経済活動や国民生活に暗い影を落としています。

そして、本市においては、公共施設再配置事業、広域ごみ処理施設建設、一色町生田地区産廃処分場問題、西尾市民病院の今後の在り方等、重要課題が山積みとなっております。また、いつ来てもおかしくない東海・東南海・南海3連動地震や、異常気象等に対応できる防災・減災対策は喫緊の課題です。

これら多くの課題解決のため、市議会が果たす役割について、市民の皆様から一層の期待が求められています。市民目線を大切に、信頼され、開かれた議会運営に努めてまいります。

今後も市議会に對し、格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

◎委員長 ○副委員長 敬称略

愛知県後期高齢者医療 広域連合議会	西尾市土地開発公社	会派党代表者	広報委員会	政治倫理審査会
鈴木 正章	理事 西本 章 福山 道博 山本 勝雅 犬飼 谷次 神谷 野井 牧筒 井 監事 渡 辺 信行	信夫 之代 行修 志基 博照 信庄 根井 内郷 谷田 中藤 大本 神渡 前神	◎ 磯部 雅弘 ○ 牧 一映 佐々木 直勝 中村 飼山 犬飼 崎久美 青松 塚井 松崎 大松 前田	◎ 前田 修 ○ 青山 繁 山浦 功 杉 浦 一 牧 辺 彦 黒河 内博 大松 井晋 永 山 英

議会選出監査委員

所管事項

監査委員は、地方自治法に基づいて設置され、市の事務などが公正で合理的、かつ効率的に行われているかどうかを監査します。



稲垣 一夫

議会運営委員

所管事項

円滑な議会の運営を期するため、議会運営の全般について協議し、意見調整を図るための委員会で、議会運営委員会で決定された事柄は事実上、議員や会派の活動の基準となるなど、強い調整機能を有しています。



◎松崎 隆治



○中根 文彦



中根 志信



黒辺 一彦



犬飼 勝博



藤井 基夫



渡辺 信行



神谷 庄二



※牧野 次郎



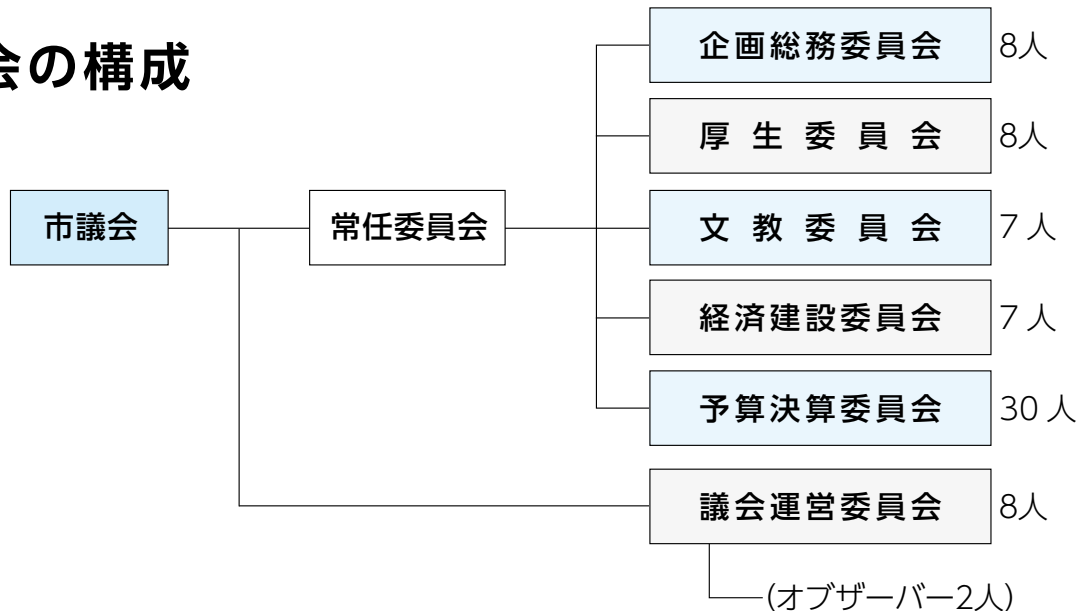
※大河内博之

※はオブザーバー

主な担当

- ・議会の運営に関する事項について
- ・議会の会議規則、委員会条例等に関する事項について
- ・議長の諮問に関する事項について

議会の構成





西尾市議会 新体制

企画総務委員会

所管事項

総合政策部、総務部、資産経営局、危機管理局、会計課、議会事務局、監査委員事務局、消防本部の所管に属する事項および他の常任委員会の所管に属さない事項



◎黒辺 一彦



○渡辺 信行



牧 一心



佐々木映美



神谷 雅章



前田 修



稲垣 一夫



筒井 登

主な担当

- ・ 将来計画について
- ・ 職員の人事厚生について
- ・ 情報システムについて
- ・ 契約および検査について
- ・ 公共施設再配置について
- ・ 会計事務について
- ・ 消防について
- ・ 行政改革について
- ・ 広報および広聴について
- ・ 予算その他財務について
- ・ 市税について
- ・ 防災および危機管理について
- ・ 監査事務について



厚生委員会

所管事項

健康福祉部、市民病院の所管に属する事項



◎大塚久美子



○福西 章人



杉浦 功記



中根 文彦



犬飼 勝博



磯部 雅弘



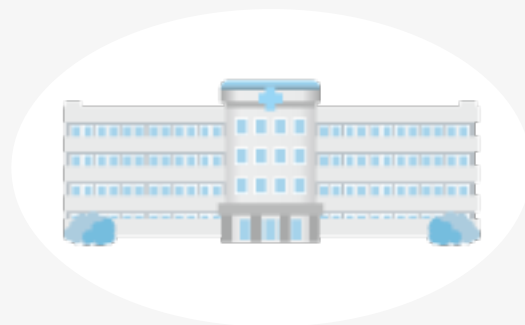
松井晋一郎



神谷庄二

主な担当

- ・ 社会福祉について
- ・ 介護保険について
- ・ 国民健康保険および国民年金について
- ・ 保健衛生について
- ・ 看護専門学校について
- ・ 病院事業について



文教委員会

所管事項 子ども部、教育委員会の所管に属する事項



◎本郷 照代



○山本 道代



中根 志信



青山 繁



松崎 隆治



大河内博之



中村 眞一

主な担当

- ・子育て支援について
- ・家庭児童支援について
- ・幼稚園教育について
- ・芸術の振興について
- ・保育について
- ・学校教育について
- ・生涯学習の振興について
- ・図書館について



経済建設委員会

所管事項 市民部、交流共創部、産業部、環境部、建設部、都市整備部、上下水道部の所管に属する事項



◎永山 英人



○小林 孝幸



中村 直行



藤井 基夫



鈴木 正章



牧野 次郎



鈴木 規子

主な担当

- ・地域支援について
- ・戸籍および住民記録について
- ・観光および文化の振興について
- ・離島振興について
- ・商工の振興について
- ・環境衛生および環境保全について
- ・道路・河川・港湾その他土木事業について
- ・都市計画について
- ・住宅および建築について
- ・水道事業について
- ・市民協働について
- ・地域開発について
- ・スポーツの振興について
- ・渡船事業について
- ・農林水産の振興について
- ・廃棄物処理および清掃について
- ・土地改良事業について
- ・公園および緑地について
- ・下水道事業について



一般質問 Q&A



新しい風
福西 章人 議員

未来を見据えた西尾市のまちづくりについて

Q 直近1年における西尾駅東駅前広場の利用状況は。

A 令和2年度までの利用申請件数は年間6件程度であったが、令和3年度は23件となり、約4倍という大幅な増加となった。

Q さらになる利用増加に備え、今後は施設の維持管理が重要になるが、何か考えていることはあるか。

A 施設の修繕のために、西尾駅東駅前広場に車両の乗り入れ口を設置したいと考えている。

Q 令和4年3月に供用開始された「おいでつき」の利用状況は。

A 現在の主な利用方法は休憩や待合だが、駅ピアノの利用が4月と5月ともに500人以上あった。意見ノートを設置するなど、今後も引き続き利用者の声を聞き、よりよい環境づくりに努めていく。

Q 中心市街地のさらなるにぎわいの創出に向けて、公共空間の利用促



詳細は
スマホで
チェック!



進をどのように図るか。

A 中心市街地活性化事業の一環で「まちなかにぎわいパートナー事業」を社会実験として創設した。

Q 「まちなかにぎわいパートナー事業」には、どのようなメリットがあるのか。

A 商工振興課が相談から申請まで行うワンストップ窓口となり、利用しやすい制度となった。また、パートナー登録が承認されると、西尾駅東駅前広場やおいでつき、みどり川左右岸などの指定された公共空間が無料で利用できる。さらに、市のサイトやLINE公式アカウントでもPR支援をしていく。ただし、使用料を徴収しない代わりに、来訪者数やアンケート結果等のデータを使用対価として提出していただく。



自民隆盛会
永山 英人 議員

令和時代の行政組織機構改革による取組効果は

Q 令和元年度から令和3年度までに市が取り組んだ行政組織機構改革の目的や目標、取組効果は。

A 令和元年度は企画部を総合政策部、情報システム課を情報政策課に名称変更して、総合的な政策の企画立案体制やDX推進体制の強化を図った。効果として、策定中の総合計画では分野横断型重点施策を新たに取り入れたことや、西尾市DXアクションプランの策定などを行っている。令和2年度は、交流共創部や農地整備課を、令和3年度は、都市整備部を新設した。

Q 部課の統廃合や新設により、現在は17部56課3支所があるが、業務を行う職員の評価は。

A 各部署から市民のニーズや時代の潮流への対応、組織の合理化、国や県の動向などを踏まえた様々な要望があり、それらを踏まえて構築している。一定の評価は受けているものと考えている。



詳細は
スマホで
チェック!



Q 支所機能の今後の見通しは。

A 合併以来、支所業務の見直しは行われてこなかったが、令和4年度に業務の一部を縮小するなど整理した。今後も現在の体制を可能な限り維持していく。



西尾市固定資産税・都市計画税は

Q コロナ禍での固定資産税・都市計画税の確保状況は。

A 収入が著しく減少した中小企業に対する減税措置などの影響により、令和2年度と比べて大幅減額となる見込み。

Q 空き家を取壊し、後に定植した樹木が数年で枯れて更地状態になった土地課税は。

A 枯れて更地状態になっている場合は通常、雑種地と認定する。

一般質問 Q&A



新しい風
小林 孝幸
議員

にしおマラソンの振り返りについて

Q コロナ禍でまん延防止等重点措置発令中のなか、3月6日開催の決断を下した決定打は何か。

A 当初は、開催可否の決定時期を1月28日としていた。まん延防止等重点措置が発令されたため、最終的な判断を2月14日に延期した。その中で、ボランティアの確保をはじめ、参加者やボランティア、スタッフが安心・安全に大会に参加できるかどうかの議論をした。大会参加者における感染症対策が十分であること、ボランティア確保の見込みが出来ること、多くの市民や参加者から開催して欲しいという声が大きかったことが開催を決定した理由である。

Q なぜ幡豆地区をコースに入れたのか。

A 初開催の大会をスムーズに運営するためにスタートとゴールを同じにしたい、一色マラソンの想いを継承するコースにしたい等の理由に加



詳細は
スマホで
チェック!



え、西尾警察署との協議による交通規制、距離などを考慮し、コースを決定した。

Q 改善すべき点が見えてきているなか、ぜひ次回大会から幡豆地区をコースに入れないか。市長の考えは。

A 現在、第1回の開催状況を受け、次回に向けてコースや開催時期の再検討をしている。警察との協議等もあり、実行委員会の一存では決められない部分もあるが、合併前ですごころの西尾・一色・吉良・幡豆をすべて通れるようなコースでやっていきたいと考えている。

Q 協賛やご協力のあった企業は何かあったか。

A 19社から協賛金を受け、ウナギ申、えびせんべいの割引、スポーツドリンク、いろいろ、マスクなど品物での協賛が16社からあった。協力企業では、大会中継や放映、ランナーのボディケア、ランナーおよびスタッフの駐車場借用などで66社から協力が得られた。



新政令和
渡辺 信行
議員

は 児童クラブの現状と課題

Q 両親が就労している場合は、同居の親族がいても入会できるように審査基準を緩和できないか。

A 家庭の事情を考慮する必要があるが、保育スペースや指導員確保の関係等があり、一定の条件を付けている。現在での緩和は難しいが、今後利用者のニーズを把握し、適切なクラブ運営に努める。

Q クラブの部屋は、体育館更衣室や器具庫など十分とはいえない所がある。施設整備計画はどのようか。

A 今後の利用児童数の推移を見据えながら計画的にクラブ室の増改築等の整備を進め、安心して過ごすことのできる安全な環境づくりに努める。

観光振興によるまちづくりは

Q 吉良町の泉徳寺大入穴弘法を新たな観光地と捉え、西幡豆町の見影

山穴弘法と佐久島弘法をつなげた観光開発を考えないか。

A 大入穴弘法は文化、歴史、自然を兼ね備えた地域資源であり、参道や駐車場など環境も整備されていて新たな観光地になる。3か所を連携させたPRも効果的と考えるので、維持管理や保存、連携事業について弘法の方と意見交換の場を設けたい。

Q 本市の豊かな自然を活かしてバーベキュー施設やオートキャンプ場の整備を考えないか。

A 民間事業者の動向に注視するとともに、新たな誘客に期待できれば積極的に連携や協力をしていきたい。

Q 幡豆地区県有地を県立自然公園とし、その一環としてバーベキュー施設やキャンプ場を整備しないか。

A 県企業庁との意見交換会などの場で調査研究していく。

Q 多くの人が集い、地域活性化につながる西三河を代表するようなフリーマーケットを開催しないか。

A 民間事業者や近隣市の状況を注視し、どのようなフリーマーケットに需要があるのか調査研究する。



詳細は
スマホで
チェック!



一般質問 Q & A



西尾みらい
磯部 雅弘
議員

町内会の重要性とこれから

Q 町内会の加入率とその傾向は。

A 令和になって以降、ほぼ横ばいで、約80%の加入率を保っている。

Q さらなる町内会への加入促進の具体策は。

A 町内会の説明を記した加入啓発チラシの配布に加えて、市ホームページにてアプローチ、愛知県宅地建物取引業協会西三河支部への働きかけ、チラシの多言語化と加入促進の動画を作製し、活用していく。

Q 町内会の存在を必要としている担当課とその役割は。

A 現在、地域つながり課をはじめ20課から町内会長に対して事務を依頼しており、市政に関する情報の周知や生活環境の整備・維持、交通安全・防犯などの安全確保に関することなどの地域活動振興に関する事務などを委託している。

Q 町内会活動が幅広い世代に有用であるための仕組みづくりを全庁挙げて取り組まないか。



詳細は
スマホで
チェック!



A 町内会は時間的拘束や会費などの負担、プライバシーの問題、住民の連帯感の希薄化などで全国的に衰退傾向にある。まずはこれまで以上に町内会の負担を軽減することから始めていく。

Q 町内会運営におけるDXの活用を推し進めていかないか。

A 先進事例などを参考にしながら町内会の運営が少しでも便利になるようなデジタルサービスの導入について前向きに検討する。

Q 持続可能な町内会にするために市長の想いは。

A 特効薬はない。町内会は共助の最たるものであり、行政にとつてなくてはならないものである。シニア世代の男性の責任感などに頼っている部分がある。少子高齢化や定年延長で地域の重役になる存在が減っていく。簡単ではないが、町内会運営に女性や若い世代を加えて幅を持たせることが大事である。町内会での議論が起る結果として行政に要望があれば、前向きに取り組みたい。



新政令和
本郷 昭代
議員

持続可能な水産業の取組は

Q アサリが採れなかった時期に、新たな二枚貝資源の種苗生産試験や加工などの取組をしたと聞いている。その進捗状況はどのようか。

A 県がカキの試験養殖を継続している。ハマグリは現在知多地区で行っており、加工の取組は二枚貝の確保が十分でないため休止している。

Q ノリ生産者の廃業理由は高額な乾燥機など設備投資の負担に伴う後継者不足と聞く。共同加工場を設けるなど協業の取組はどのようか。

A 今後、加工場の整備等は、事業者により利便な国や県の補助事業が利用できる情報提供に努めていく。

Q SDGsの1つとして干潟の保全は重要である。海底をこれまで以上に大がかりに耕うんするなどの方策を考えないか。

A 「水産多面的機能発揮対策事業」で、一部干潟での耕うんを広範囲に展開していくよう県と検討する。



詳細は
スマホで
チェック!



地域の歴史的・文化的資源の伝承を

Q 観光振興や地域活性化はゆかりの自治体などが連携して行うことも必要と思うが見解はどうか。また、西尾市独自のPRはどうか。

A 令和5年1月からNHK大河ドラマ「どうする家康」の放送が開始予定で、多くのファンが岡崎市を訪れると予想される。西尾市・近隣自治体にも家康公に関するものは多数存在する。デジタルスタンプラリーや観光マップ作成等を計画している。

Q 西尾市には著名な文化人や経済人などの人的・人文的資源にも恵まれている。国内外に向けての情報発信の取組はどのようか。

A 茨木のり子や尾崎士郎など全国的に知られた文化人、岩瀬弥助や神谷傳兵衛など郷土の近代化に貢献した経済人など優れた先人がおり、企画展示や名を冠した賞の創設などで情報発信に努めている。

一般質問 Q & A

コロナ禍における各課題は

Q 「フードバンクにしお」の活動、地域に根付き始めている「子ども食堂」への安定的な事業継続のための行政支援はどのようか。

A 社会福祉協議会と連携し、補助金等により運営を支援している。子ども食堂へ運営費補助金として月1万円、年間12万円を上限に補助している。他に案内チラシの配布や食材提供に関する情報提供を行っている。実施団体や利用者の意見をよく聞き、引き続き支援策等を検討していく。

Q 西尾幡豆子育てネットワークの会が主体となり、令和5年1月に開設予定の家庭訪問型子育て支援「ホームスタートにしお」の「ホームビジター養成講座」が秋に開講を予定している。行政による継続的な関わり、運営資金面での支援が重要だが見解は。

A ホームビジター養成状況や支援活動の実施状況を踏まえ、資金面で



新政令和
松井晋一郎
議員



詳細は
スマホで
チェック!



の支援について検討していく。

住みよいまちづくりに向けて

Q 男性用トイレの個室にサニタリーボックス（汚物入れ）を設置する動きが自治体、商業施設で広がっている。尿漏れ用パッドを使用している人たちを中心に設置を求める声があり、対策を講じる必要がある。施設での設置状況調査、今後の取組はどのようか。

A 本庁舎の男子トイレには設置していない。各施設の設置状況や利用状況に応じて、各施設所管課で適切に判断していく。

Q 人流の多い、総合福祉センター、文化会館、一色地域文化広場（多目的トイレ）の男子トイレ個室に設置を検討しないか。

A 総合福祉センターや文化会館への設置を検討する。また、一色地域文化広場やふれあいセンター等についても一部設置を検討する。

教員の働きやすい環境づくりと人材確保を

Q 学校事務職員やスクールソーシャルワーカーの現状はどのようか。

A 学校事務職員は県が定める基準に従って配置している。スクールソーシャルワーカーは現在4人で今後も隔年で1人ずつ増やす予定。

Q 部活動を放課後地域部活動として、教員や教員OB、大学生などの指導者を募集し、報酬をもらえる形で開催しないか。

A 人的、組織的に成り立つかなど、課題が多く実施が難しい。実際に見通しが立った場合は、協議を進めていく。

Q 本市として学校の働き方改革や業務改革に、どのように取り組んでいくか。学校運営協議会の導入についてどう考えているのか。

A 教育の質を低下させないような改革を目指して校長会と連携して取組を進めていく。

学校運営協議会については、教員に負担が増えることがないように、各校区の実態を踏まえ慎重に検討する必要がある。



無所属
佐々木映美
議員



詳細は
スマホで
チェック!



児童の安全な登下校を確保するために

Q 不審者が出没する場所や危険な場所の安全確保のために、地域への協力依頼はどのようか。

A 直接の依頼は行っていないが、町内会を通じて要望があれば、不審者注意ののぼり旗を渡して設置をお願いしたり、児童の安全な登下校を見守っていただいている地域の方には、防犯用の帽子とベストの配布などをし、支援している。

Q 安城市のように本市も見守りの強化をしないか。

A できるだけ多くの方にボランティアに加わってもらえるように、各小学校を通じて地域の皆様に呼びかけていく。



一般質問 Q & A



新政令和
犬飼 勝博
議員

安全・安心・快適に暮らせるまちづくりに向けて

Q 病院職員が、安心して働ける環境が必要と考えるが、どうか。

A 今後も感染させない又は感染を最小限に防ぐため、より迅速に対応できる体制の整備に努めていく。

医療従事者への最大のエールは市民の皆さん一人一人が「感染をしないこと」や感染しない意識を高めていただくことが重要と考える。

Q 信号機のないラウンドアバウト（環状交差点）の導入を検討するべきと考えるが、どうか。

A 県内の動向に注視し、近隣市の状況調査や設置箇所における効果の検証などを行い、導入について検討してまいりたいと考えている。

ヤングケアラーの支援強化を

Q ケアラー支援条例の制定が必要と考えるが、どうか。

A 条例制定の意義があるものとき



詳細は
スマホで
チェック!



えているため、今後、県の条例制定に関する動きや考え方に従いながら、本市の条例制定について検討していく。

Q 支援が必要な子どもたちの孤立化を防ぐためにも支援体制が必要と考えるが、どうか。

A 今後正しい理解につながる啓発活動や、関係部局で連携し、相談窓口の設置などを検討していく。

離婚したひとり親家庭の生活の基盤となる養育費について

Q 立替制度や公正証書の作成費を支給するなど、全国的な広がりがあるが、本市も制度導入に向けて取り組むべきと考えるが、どうか。

A 補助制度の導入に関して、その効果や課題等について調査研究し、制度導入に向け検討していく。

Q 養育費は支払われるべき。社会的意識を供給する上で、行政として一歩踏み出していたいただきたいが、どうか。

A 公正証書等の作成料補助については、前向きに検討していく。



新政令和
鈴木 正章
議員

デジタル技術を活用したドローン及びロボットの取組を

Q 本市における行政および民間でのドローン活用状況はどのようか。

A 2基の災害時用ドローンを使用し、防災活動や災害対策で活用している。民間の活用状況は把握していない。

Q 医療・介護・福祉の現場で活用できるロボット導入に取り組まないか。

A 平成28年度から、県の介護ロボット導入支援事業として、介護保険事業所を対象に導入補助を実施しており、市内事業者が導入している。なお、市独自の取組は現在は考えていない。

住宅火災と地域総合消防力について

Q 本市における過去5年の住宅火災の件数と、死傷者数はどのようか。

A 5年間の平均値は、火災件数で



詳細は
スマホで
チェック!



16・2件、死者数は1・6人、負傷者数は4・8人である。

Q 住宅火災出動指令から火災現場で放水までの所要時間の最短、最長、平均はどのようか。

A 過去5年間の平均時間は、最短4・8分、最長18・2分、平均では9・6分である。

Q 住宅火災における地域住民等による初期消火の状況はどのようか。

A 令和3年中の住宅火災16件のうち、初期消火の実施は10件あった。このうち消火に成功したのは7件であった。

Q 住宅用火災警報器の設置が義務化されているが、本市の設置状況はどのようか。

A 令和3年度の設置率は89・3%、条例適合率（寝室・台所設置）は60・1%である。

Q 住宅用火災警報器の設置効果についてどのように考えるか。

A 過去5年間で早期発見により、被害が軽減した奏功事例は13件であった。

一般質問 Q & A



日本共産党西尾市議員
前田 修 議員

執行部の議会対応について

Q 本会議において、議員も執行部も原稿を読んではかりとの声がある。傍聴者や視聴者の声をどう受け止め、どう対応するか。

A 傍聴者のアンケートには「職員の見解は書類ばかり読んでいて上を向かない」とのご意見が寄せられている。反省すべき点は多く、真摯に受け止め、納得される姿勢で答弁したい。

Q 議員側が姿勢を正すべきこともあるが、議員と職員が、質問と答弁の原稿ができるまで何度も面談して調整する、こういうやり方を改めなければ変わらないがどうか。

A 可能な限り、前を向いて伝わるような答弁をしたい。

Q なれ合い体質のような議会は緊張感もない。過度な調整の在り方を改めるべきと思うが、議員経験もある市長はどう考えるか。

A 緊張感があれば事前に調査するようになる。自分の言葉で本音で語れるように頑張っていきたい。



詳細は
スマホで
チェック!



放置竹林の整備と支援を

Q 市内の緑豊かな里山が、竹林の繁茂により広葉樹が駆逐され一変している。他市では、竹林整備の支援制度を設けている。また、伐採した竹をチップ化する竹破砕機を市で購入して貸し出すことも補助制度と併せ検討しないか。

A 放置竹林は荒廃し隣接地へ侵入しており整備が必要である。美浜町では1か所5万円の補助をしている。予算の範囲で可能ならば貸出しも検討していく。

Q 広島県の豪雨災害で、急傾斜地の繁茂した竹林は土砂災害を起こしやすいことが明らかとなった。竹林整備とともに、危険箇所の特定が必要だが確認しているか。

A 急傾斜地の竹林の有無は把握していない。今後、協議し調べてみたい。

その他の質問

・物価高騰により学校・保育園給食に公費の上乗せを



新政令和
青山 繁 議員

切迫する南海トラフ巨大地震に備え、飲料水と生活用水(トイレ、洗濯、清掃等)の確保は

Q 災害時に備え、政府は1人当たり9リットル(1日3リットル×3日分)の飲料水を必要としているが、市政世論調査では、備蓄している家庭の割合は3割であり、これをどのように捉えているか。

A 食料のローリングストックと併せ、防災カレッジ、災害クッキング講座、出前講座などで、さらに周知していく。

Q 市は災害時に生活用水として利用できるよう、災害時協力井戸の提供者を募集しているが、募集および登録状況はどのようか。

A 広報、ホームページ、自主防災会長会議において、提供を呼びかけており、登録数は377件である。

Q 市内の公共施設において、井戸の設置状況はどのようか。

A 旧西尾市内の小・中学校20校に設置されている。



詳細は
スマホで
チェック!



Q ふれあいセンターや公民館、公園など公共施設に手押し式ポンプの井戸を設置していかないか。

A 現時点で、井戸を設置していく考えはない。

志貴野地区河川防災ステーションの平常時の活用(その2)

Q 水防災に関する学習を積極的に推進していくために、施設を常時開放しておくべきであり、職員の常駐を検討しないか。

A 来訪者の対応や施設の管理が必要となるので、利用促進策とともに、職員の常駐なども検討していく。

西尾プレミアム付き商品券(仮称)の発行を

Q 家計応援と、消費拡大による地元経済の活性化に向け、西尾プレミアム付き商品券を発行しないか。

A 西尾プレミアム付き商品券の発行は考えていない。

一般質問 Q&A



無所属
杉浦 功記

議員



詳細は
スマホで
チェック!



ムダの無い公共施設利用に向けて

Q 一色町体育館卓球場は、せっかく改修されたのに、平日の昼間、誰にも使われていないが、なぜか。

A 中学校の体育館としての機能があるため、優先予約をしている。学校と協議し、卓球場については体育の授業で使わない時間は一般利用できるように学校予約を取り消した。

Q ホワイトウェイブ21プールの利用状況はどのようか。

A コロナ禍前の令和元年度は、年間約21万人。7月は約4万1千人、8月は約6万8千人。1月は6千人、2月は約7千人であった。

Q 夏場における学校プールの民間開放が、コストをかけずに市民ニーズを満たす方法だと考えるが、どうか。

A 県下ではいくつかの自治体が実施しているが、現在のところ学校プール開放は考えていない。

Q 既存茶室が十分に生かし切れていない中、稲荷山茶園公園トイレ改修にあたり「浮かぶ茶室」の併設計

画があるが、詳細はどのようか。

A 「浮かぶ茶室を持つトイレ」の工事費は、トイレ部分が約2千100万円、茶室部分が約1千500万円、外構その他が約1千800万円、合計約5千400万円である。

Q 「浮かぶ茶室」が本当に有効か、市民や茶業組合に再度意向を確認しないか。

A 観光トイレとして市の知名度や魅力度が向上すると考えるが、説明が足りなかった点もあり、一度立ち止まり見直しをしていく。

市の経費削減を

Q 令和3年度の電気料金は市全体でいくらか。また、仮に使用量が前年並みとすると令和4年度の電気料金はどの程度になると見込むか。

A 市の97施設の電気料金は、令和3年度は約5億1千万円、令和4年度は約9億9千万円程度を見込んでいる。

その他の質問

・財政健全化と住民満足度向上を両立する公共施設計画を



無所属
中村 眞一

議員



詳細は
スマホで
チェック!



投げ出されたPFI事業見直し問題

Q 市長就任以来、PFI事業の見直しに費やした金額はいくらか。

A 人件費、弁護業務委託料、工事中止の増加費用等で約5億3千万円である。

Q きら支所棟の用途変更改修工事で増加した費用と独自事業のフィッテスから変更した市民交流センターの管理運営費はどれだけか。

A 見直し前の額が約10億1千800万円に対し、買取り費用が約9億2千800万円、用途変更工事が約1億7千360万円で約9千160万円の増。管理運営費が年約2千320万円、支所の維持管理費が年約1千100万円である。

Q 見直し前の運営費が28年で約7億970万円に対し、見直し後の28年間で、管理運営費が約6億4千960万円、維持管理費が約3億800万円で差し引き約2億4千790万円の増となるのか。

A 28年間の計算なら、そのとおりだ。
Q 市が申し立てた調停も失敗、増加費用訴訟も敗訴など、何一つ成果も出せない弁護士に、税金で支払うのに弁護士4人が必要なのか。

A 4人必要と考えている。

Q 広報5月号で「PFI事業の契約を解除」とタイトルが付いているが、SPCは「一方的な解除は無効」として調停で争っているなか、市の主張が裁判で否定される可能性があるのではあれば「解除した」と断定することは、市民に「ウン」を周知したことになるか。

A 民法により、解除通知を出しているのに、解除については有効と判断している。

Q 裁判を延ばすことは判決によっては遅延損害金など、莫大な額に膨れ上がるが、敗訴が確定したら市長が自腹で払うのか。

A 判決が出ていない段階で言う事はナンセンスだ。

Q 吉良のアリーナ棟はつくるのか。

A 当初計画したアリーナ棟では建設しない。

一般質問 Q & A



新しい風
中根 文彦
議員

小・中学校の部活動を取り巻く環境と地域部活動について

Q 地域部活動組織の構築をどう進めていくのか。

A 教育委員会、交流共創部、スポーツ協会、各種目の支援団体と連携して進めていく必要がある。現在、来年度の方向性について地域部活動検討会議で協議を進めている。

Q 外部指導者を確保するための競技指導者登録制度はあるか。

A 競技指導者登録は、西尾市スポーツ協会が会員に対し、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格所有者の登録をお願いしている。また、令和元年度から西尾市スポーツ協会独自のスポーツ指導者養成講習会を開催し、受講修了者には指導者登録をしている。

Q 地域部活動の外部指導者に対する謝礼金についてどのように考えるか。

A スポーツ少年団やスポーツクラブチームなど指導者がボランティア



詳細は
スマホで
チェック!



として活動している現状だが、市としては地域部活動を継続して実施していくためには指導者に対する謝礼金が必要であると考ええる。

Q 市内スポーツ団体で、地域部活動組織として活動できそうな団体はあるか。

A 地域部活動を休日限定した場合、指導者の数だけに限れば、人数を確保できる団体はあると思う。

Q 西尾市総合教育会議でも部活動維持を支持する発言があった。今後の部活動や運動できる環境について、教育長の考えはどのようか。

A 部活動は学校教育の一環として半世紀余にわたり、教職員の献身的な営みによって、生徒の心身の健全な発達に重要な役割を果たしてきた。教育委員会としては、国の動向を注視し、できる限りこれまでの部活動の価値を担保できるような「地域部活動」の着地点を探っていく。



公明党西尾市議団
大塚 久美子
議員

公共工事の入札及び契約の適正化を

Q 入札参加書類の不備がないよう通知する以前に、事業者の事務負担軽減を図る必要があったのではないかと。

A 入札制度の事務の効率化に向けた取組は必要と考ええる。

Q 入札と契約の適正化についての市長の考えは。

A 事業者に向けての丁寧な説明と、課題があれば速やかな改善策を図ることが必要である。施工時期の平準化の促進に向けた取組は、引き続き継続する。

育休退園の廃止に向けて

Q 子育て中の保護者の安心のため、育休退園の廃止が必要ではないか。

A 保育室や保育士の安定した確保ができ、保育の必要性の高い方の受入れを長期的に見込むことができれば、継続利用について拡大すること



詳細は
スマホで
チェック!



も可能である。

带状疱疹ワクチン接種の助成を

Q 80歳で3人に1人がなると言われる带状疱疹について、ワクチン接種の助成を考えないか。

A 近隣市の動向を注視し、調査研究していく。

福祉理容、訪問理美容サービスの周知と助成を

Q 近隣市のように、外出が困難な方で介護状態の方・障がいのある方などを対象に、福祉理容の助成を考えないか。

A 訪問理容などには、散髪代に加えて出張料金などがかり、利用者の負担となっていると認識している。サービスに対する助成について近隣市を参考に検討する。



一般質問 Q & A



無所属
鈴木 規子

議員

公共施設等総合管理計画の推進

Q このところ、市では次々に新たな施設建設計画を示している。「原則、新たな建設はしない。新設する時は既存施設の廃止を進める」との基本方針に反するのではないか。

A 新規建設の際には施設維持の在り方を検討し、保有総量の削減を進めていく。

Q 「仮（生涯学習センター）の建設費、起債償還額（借金）はどうか。
A 概算だが、建設費は20億円。一般財源が7億円、国の交付金6億円、起債償還額は7億円で利子負担7千万円と見込んでいます。

Q 同センター建設では、担当者は歴史的景観が感じられるデザインを要望している。しかし、デザインに凝ると建設も維持管理費も高額になる。外観より中身に重点を置くべきではないか。
A そういう懸念はあるかと思う。多様な利用者が使いやすい機能的なデザインで通常の費用の範囲内で収



詳細は
スマホで
チェック!



まるような仕様に配慮していきたい。
Q 同センターでは貸室もつくるといいますが、すぐ隣の文化会館に貸室もホールもある。そちらの利用も含めた施設として考えてはどうか。
A 重複している部分は集約して調整していく必要は考えている。

ご指摘は、市長としても懸念するところである。交流共創部と教育委員会とばらばらにやるのではなく、資産経営局も入った上で各施設の利用率の状況等もしっかり分析し、連携を図るよう指示を出している。

Q 文化会館の改修費、吉良中学校の建て替え費用、起債償還額はどうか。
A 概算だが、文化会館は31億円。起債償還額は27億4千万円。吉良中

建て替え費用は40億円。補助金は5千万円。起債償還額は30億8千万円（見込み）。

Q 市はこの10年の努力で借金を370億円から順次減らしてきたが、この3施設でいくらの増額になるのか。
A 約69億円増となる見込みである。



新しい風
中根 志信

議員

西尾市の全体業務量の見える化による「効率化」と「働き方改革」について

Q 行政や民間企業において、全体業務量の把握は労務管理の原点では。
A 行政でも、民間でも労務管理をする上で、全体業務量の把握は適正な人員配置や担当内の業務標準化の参考になり、必要と認識している。

Q 労務管理を担当する人事課は、全体業務量の把握に、どのようなシステム、手法を用いているのか。また、現行のシステム等の問題点は。
A 全体業務量を把握するシステムは導入していない。現在は時間外勤務時間数を含めた全体の勤務時間数しか把握できておらず、具体的な業務に何時間を費やしているかという数値の「見える化」ができていないことが問題点と考えている。

Q 各所属長が業務量を明確に理解しているかと認識しているか。
A 客観的な数値による集計等を行っていないため、各所属長が明確な業務量を把握しているとは認識し



詳細は
スマホで
チェック!



ていない。そのため、全体業務量の把握方法の検討が必要である。

Q 全ての職員を対象とした業務日誌の作成が困難ならば、労務管理担当の人事課が率先し、業務日誌の実験をする考えは。問題点も浮き上がるのでは。市長の考えは。
A まずは人事課で試行的に実施し、業務量を把握していく。最適な方法について検証していきたい。

Q 民間企業が取り入れている労務管理システムを研究し、積極的に導入しないか。
A 労務管理システムは全体業務量の把握には必要。人事課での実証実験の結果を踏まえ、最適なシステムの選定・導入を検討していく。

Q 公務職場には窓口部門や事業部門などもあるので、人事課の実証実験のみでは不十分ではないか。
A 部門の個別の事情に応じ、考慮すべき項目などを洗い出すことが必要。全庁的な展開は十分な実証を行った上で、最適なシステムを展開していきたい。

一般質問 Q & A



新政令和
中村 直行
議員

障害者雇用の促進を

Q 現在の市役所および市内の民間企業における、障害者の法定雇用率はどのようか。

A 令和3年6月1日現在で、西尾市役所が2.6%、ハローワーク西尾管内の民間企業が1.84%となっており、民間企業については未達成という状況である。

Q 障害者就労支援施設へ仕事を確保し、経営基盤強化のために、『封入・封かん業務』を委託しないか。

A 昨年度の住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業において、対象者への通知約9千通の作業を就労支援事業所に委託した。物品等を調達する際には、障害者関係事業所の活用を働きかけ、機会拡大の推進に努めている。

Q におお特別支援学校を卒業した後の進路について、具体的な支援策をどのように考えているか。

A 毎年、卒業予定者の進路希望の情報を提供していただき、必要なア



詳細は
スマホで
チェック!



セスメントなどを学校と調整するとともに、相談支援事業所と連携しながら、就労支援などの適切なサービスにつなげていくよう努めている。

新型コロナウイルス感染症対策の現況や予防接種健康被害救済制度は

Q 市内における新型コロナウイルス感染者は何人か。また、過去に罹患された住民に対して、アンケート調査を実施しないか。

A 初発感染者から令和4年5月23日までの間の累計で1万3021人となっている。感染者の情報は西尾保健所が保有しており、実態を把握することはできないことから、アンケート調査の実施も困難な状況である。

Q 予防接種を受けたことにより、障害が残ってしまったり、亡くなったりするなど、健康被害の報告は。

A 予防接種健康被害救済制度の案内後、厚生労働省に進達した方は4件。内訳は多発性脳梗塞の発症が1件、接種した上肢の痺れの継続が1件、死亡が2件である。



新しい風
牧 一心
議員

共創が進むまちづくりに向けて

Q 全国の自治体で行政への市民参加が進んでいる。近年「参加型合意形成プラットフォーム」として、オンライン上で行政と市民が意見交換できる仕組みが採用されてきているが、本市でも検討しないか。

A 現在、市民の意見を市政へ反映させる仕組みとしては、市民の声制度、女性議会、学生議会などがある。他にパブリックコメントやLINEを活用したアンケート調査も市民の声を市政に反映することができ。参加型合意形成プラットフォームは、オンライン上で意見やアイデアが収集できるもので、意見を言った人に対してフィードバックができる。

また、政策の形成過程の段階から市民との情報共有など、市民と双方の対話ができるメリットもある。今まで以上に多様な意見を募るために、オンライン上での意見交換など



詳細は
スマホで
チェック!



時代に即した新たな意見収集の取組について、先進事例の調査研究から始めていく。

多文化共生と地場産業の維持を

Q 観光施策において、本市の魅力を多言語で発信できるインフルエンサーを発掘し、育成しないか。行政や自治会と連携をして地域密着型の情報発信が可能となり、これまで接点がなかったコミュニティに情報が届けば、ゴミや防災についての問題解消も期待できると考えるがどうか。

A 今後、外国人観光客の増加により、インバウンドを期待している。西尾を目的地として来訪いただくことに効果があると考え。地域密着型インフルエンサーの育成に関しては、世間に影響力を持った人物という点で「西尾市多文化共生推進プラン」の重点プロジェクトの一つ「多文化共生キーパーソンの発掘および育成」という取組の中で実施していきたい。

一般質問 Q&A



日本共産党西尾市議団
牧野 次郎 議員

コロナ禍と物価高騰 実効性のある公契約条例 に見直しを

Q 公契約条例制定によって、公共事業で働く人の賃金は改善されたか。
A 賃金の支払い、最低賃金、就業規則および労働時間など適正な労働条件になっていると考えるが、最低賃金を超える賃金が支払われているかは把握できていない。

Q 条例の効果を検証し、実効性ある条例に見直しをする考えはあるか。
A 官製ワーキングプアを生まないよう条例を作ったが、作って終わりとは考えていない。3年ほど運用状況を見て、関係団体等の意見も聞き、改正の必要があるかを判断したい。

市民に信頼される市民病院への改革を

Q 碧南市民病院などとの医療連携の状況はどのようか。公立病院への国の考え方の変化はどのようか。

A 碧南市民病院とは、診療報酬の



詳細は
スマホで
チェック!



加算の向上につながるような連携などを進め、安城更生病院とは、医師の派遣、患者の紹介等の協議をし、体制の向上と集患を期待している。

国は、地域医療推進構想で「病床削減・統合ありき」から「病院間連携」へと変わっており、市も本年度末の計画策定に取り組んでいる。

Q 在宅療養患者の家族休息のため
の一時入院（レスパイト入院）の周知と小児科救急外来の制限廃止を。

A レスパイト入院の市民や訪問介護ステーションへの周知を進める。小児科救急外来の制限は大変迷惑をかけているが、制限をなくせるように医師確保に努める。

Q 市民病院の今後の施設整備計画はどのようか。

A 現段階では、屋上防水、下水道への接続、空調設備などを予定しており、リフォームなどは、院内で協議しながら中期的に検討をする。

その他の質問

・住宅セーフティネットの構築、盛土規制法、郵送事務の合理化など



西尾みらい
黒辺 一彦 議員

「今こそ真の教育を」子ども達のアイデンティティ 確立を目指して

Q 西尾市教育大綱の基本目標の達成度は。

A 主な取組実績は、子育て支援では、ファミリー・サポート・センター利用料補助制度を創設した。学校教育では、GIGAスクール構想実現に向けた環境整備を進めた。生涯学習では、電子書籍導入など図書館の充実を図った。スポーツでは、にお馬拉ソンや小学生対象のスポーツ能力測定を実施した。青少年健全育成では、西尾市子ども・若者総合相談センター「コンパス」を開設した。

Q 日本人である、西尾市民であるという意識を高める具体的な取組はどのようか。

A 社会がグローバル化されていく中で、子どもたちが自国やふるさとに誇りや愛着を持つことは重要なことと考える。「わたしたちの町自慢」をテーマに校区の文化や歴史などについて調べ、ふるさとを愛する心情

を育てている。

Q 学力向上よりも地域教育、経済活動など社会で生きる力を養う取組を増やさないか。

A 文部科学省から「主権者教育」や「消費者教育」等の手引が示されている。各教科や道徳・総合的な学習の時間で、指針に沿って取り組んでいく。

Q 教育長は西尾市の教育行政をどう導いていくか。

A 子どもが、経験値のない未知の問題に遭遇した時、新たな力を取り込む力と、その力を問題解決まで耐えきる力が必要である。その力をみんなの幸せのために活かそうとする心、郷土愛や博愛の精神が不可欠である。今まで以上に人とのつながりを大切にしたい学習を展開し、健全な価値観・アイデンティティを醸成していきたい。また、格差社会の進行が教育格差につながらないよう教育環境を整え、教育行政に尽力していきたい。



詳細は
スマホで
チェック!



一般質問 Q & A



西尾みらい
藤井 基夫
議員



詳細は
スマホで
チェック!



一色町生田地区における 産廃処分場問題の現況は

Q 株式会社ケー・イー・シーから事業転換等の報告があったが、どのような内容か。

A 令和4年3月16日付けで送付されてきた文面の内容は、計画していた産廃処分場の設置を見直し、残土処分場の設置を検討しているといった内容。ただし、業者と接見した顧問弁護士によると、産廃処分場事業の撤回表明も、残土処分場についても具体的に検討されていない様子であった。

Q 送付されてきた文書に対し、市はどのような内容の回答をしたのか。

A 5月24日付けで、市の顧問弁護士事務所経由で3点について回答書を送付。1点目は、市民の安全・安心を確保するために産業廃棄物処分場計画の撤回表明。2点目は、残土処分場の設置に関して、地元住民や地場産業関係者の理解が得られない

限り、開発行為に係る調整は進められるべきではない。3点目は、市と株式会社ケー・イー・シーと協議して方針を決定していくことはできないこと。また、同社の開発行為に対し積極的に協力する関係になく、関係法令にのっとりて厳正に対応する立場となること。

Q 県内における各市町村の土砂に関する条例制定の状況は。また、西尾市の土壌汚染防止条例に罰則規定はあるか。

A 土砂埋立て等の行為に関する条例制定の状況は、本市を含め、18の市町で整備されている。本市の条例には、罰則規定はない

Q 設置規則の甘い残土処分場を設置において、後に産廃処分場に転換、建設することは可能か。また、市長の考えは。

A 法的には可能であるが、市としては産廃処分場事業の白紙撤回を求めている。一定の抑止力を担保するため、本市の土壌汚染防止条例の改正等を検討する余地がある。

議員活動

県立にしお特別支援学校の見学



校舎の中央にあるホール

3月29日に4月1日から開校した県立にしお特別支援学校（須脇町）の見学を行いました。県内初となる知的障害と肢体不自由の両方の障害に対応した特別支援学校であり、施設には障害のある方に利用されやすい工夫がされていました。

近隣市スポーツ施設の視察



岡崎市龍北総合運動場 テニスコート

4月21日に岡崎市中央総合公園、岡崎市龍北総合運動場、刈谷市総合運動公園の視察を行いました。各市の担当者から説明を受け、各施設の現状や課題について質疑を行いました。

審議結果

01 / 4月臨時会(4月14日) で審議され可決された議案等


条例など	専決処分の承認について（西尾市市税条例の一部を改正する条例）
	西尾市市税条例等の一部を改正する条例の制定について
	西尾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
令和4年度補正予算	専決処分の承認について（令和4年度西尾市佐久島診療所事業特別会計補正予算（第1号））

02 / 4月臨時会(4月28日) で審議され可決された議案等

条例など	工事請負契約について（津波避難タワー建設工事）
	工事請負契約について（焼却施設更新工事）

03 / 6月定例会で審議され可決された議案等

- ★人権擁護委員に、上田芳裕氏、木村俊昭氏を推薦することに同意しました。
- ★西尾市公平委員会委員に、名倉 洋氏を選任することに同意しました。
- ★西尾市監査委員に稲垣一夫氏を選任することに同意しました。

条例など	西尾市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
	工事請負契約について（津波避難タワー建設工事）	
令和4年度補正予算	令和4年度西尾市一般会計補正予算（第2号）	
	令和4年度西尾市一般会計補正予算（第3号）	
	令和4年度西尾市水道事業会計補正予算（第1号）	

04 / 6月定例会に提出された請願書・陳情書

請願書	趣旨採択
西幡豆町土砂採取予定地（宝の山）中止表明撤回についての請願書	趣旨採択
女性トイレの維持及びその安心安全の確保について陳情	議長預かり
保育所等の4歳児と5歳児の配置基準改善を求める意見書の提出を求める陳情書	議長預かり
国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情	議長預かり
沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情	議長預かり
新型コロナウイルス感染症への取り組みについての陳情書	不採択
最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	議長預かり
公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書の提出を求める陳情	議長預かり
直ちに1日8時間働けば人間らしく暮らせる社会を実現するとともに、1日7時間労働制をめざすことを求める意見書の提出を求める陳情	議長預かり
住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情	議長預かり
地方財政の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	議長預かり
福祉職員や保育で働く職員の人材定着・確保のため職員配置基準と報酬・公定価格を抜本的に改善し、離職しない福祉・保育職場の実現を求める意見書の提出を求める陳情	議長預かり
消費税率5%への引き下げと大企業や富裕層への適正な課税、インボイス制度の中止を求める意見書の提出を求める陳情	議長預かり
「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、教職員の長時間過密労働解消のための施策を求める意見書の提出を求める陳情	議長預かり

05 / 議員の賛否の分かれた議案

6月定例会へ提出された議案のうち、賛否が分かれたものについて掲載します。

議案名	議決結果	会派・議員名・表決態度																												
		新政令和							新しい風			西尾みらい		自民隆盛会		共産党		公明党		無所属										
		神谷庄二	鈴木正章	稲垣一夫	松井晋一郎	渡辺信行	本郷照代	青山繁	犬飼勝博	中村直行	中根志信	中根文彦	小林孝幸	福西章人	牧一心	磯部雅弘	藤井基夫	黒辺一彦	山本道代	永山英人	神谷雅章	松崎隆治	牧野次郎	前田修	大河内博之	大塚久美子	筒井登	鈴木規子	中村眞一	佐々木映美
西幡豆町土砂採取予定地(宝の山)中止表明撤回についての請願書	趣旨採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	※	○	×	×	○	○	○	×	○	○	×

「○」…賛成(採択) 「×」…反対(不採択) 「※」…議長のため採決に加わりません。

全国市議会議長会・東海市議会議長会表彰

4月27日開催の東海市議会議長会、および5月25日開催の全国市議会議長会において、議員在職25年以上功労として前田 修議員、15年以上功労として中村眞一議員が表彰を受けられましたので、6月22日に議長より表彰状が伝達されました。



前田 修議員 中村眞一議員

議場で挙式をしませんか

西尾市では、職員のアイデアから生まれたワクワク西尾創生事業として、コロナ禍で挙式ができなかったご夫婦を対象に、議場で挙式を行う「西尾市役所ウェディング2022」を開催する予定です。

市民の皆様には議場を身近に感じてもらえるような新たな取組として、議会も協力してまいります。

応募条件等は市ホームページをご覧ください。

問合先：秘書政策課 65-2155



広報委員会の新メンバーです。
1年間よろしくお祈いします。

※一般質問の記事については、質問議員から提出された原稿をもとに作成しています。

西尾市議会 広報委員会
電話 65-2182
FAX 54-0311

- ◎磯部 雅弘 ○牧 一心
- 佐々木映美 中村 直行
- 犬飼 勝博 青山 繁
- 松崎 隆治 大塚久美子
- 松井晋一郎 前田 修
- (◎委員長 ○副委員長)

広報委員

いつもに比べて傍聴の方が多い印象でした。3月定例会では70人だったのが、6月定例会では114人でした。議会は行政の監視機関という役割を持っていますが、議会をチエックしていただくのはやはり市民の方々です。議会の活動に注目していただくことが、より良いまちづくりの原動力です。また9月定例会にもぜひ傍聴にお越しください。

編集室

No.147



 お知らせ

次回 9 月定例会の予定

日	月	火	水	木	金	土
8/28	29 議会運営 委員会	30	31	9/1 本会議 予算決算 委員会	2 本会議	3
4	5 本会議	6 本会議 (予備日)	7	8	9	10
11	12 厚生 委員会 ・分科会	13 文教 委員会 ・分科会	14 企画総務 委員会 ・分科会	15 経済建設 委員会 ・分科会	16	17
18	19 敬老の日	20	21	22 予算決算 委員会	23 秋分の日	24
25	26 議会運営 委員会	27	28	29 本会議	30	10/1

会議は通常 10 時開会です。

※予定は変更になる場合があります。

議 会 を 聴 く

西尾市議会は、『開かれた議会』を目指し、議会を公開しています。傍聴をご希望の方は、議会開催日に議会事務局(6階)までお越しください。


- ・議場での傍聴………本会議
- ・委員会室での傍聴…常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、全員協議会、部会

表 紙 の 写 真

タイトル 三河一色大提灯まつり

撮影者 匿名

写真の説明 3年前に行われた時の写真です。全長6～10メートルの巨大提灯が夏の夜空を幻想的に照らします。

 表紙に掲載する写真を募集します

「にしお市議会だより」は市民の皆さまにより身近に感じていただくため、表紙に掲載する写真を募集します。テーマは「あなたが好きな西尾のこんなところ」です。撮影された方のお名前・作品タイトルなどを裏表紙で紹介させていただきます。応募にかかる詳細については、議会事務局 (Tel65-2182) にお問い合わせください。次号は、あなたの写真が表紙を飾るかもしれません。ぜひご応募ください。

議 場 見 学 を し ま せ ん か ?

町内会などの行事、ご家族、ご友人同士でお誘いあわせの上、お気軽にお越しください。詳しくは、議会事務局 (Tel65-2182) へお問い合わせください。



議 会 を 見 る

放送チャンネル

ケーブルテレビ「キャッチネットワーク」
地上デジタル 112ch

日時

- 9月 8日 (木) (9月2日一般質問)
 - 9月13日 (火) (9月5日一般質問)
 - 9月28日 (水) (9月6日予備日)
- ※いずれも10時から放送します。

インターネットで議会を見てみよう

西尾市ホームページまたは
右記QRコードからアクセス
できます。



音 訳 版 ・ 点 字 版 の に し お 市 議 会 だ よ り

目が不自由な方などのために、音訳版・点字版のにしお市議会だよりを作成し、お渡ししています。希望者は市社会福祉協議会へお問い合わせください。音訳版は市ホームページで公開しています。

市社会福祉協議会 (☎56・5900/総合福祉センター内)
問福祉課 (☎65・2113)

